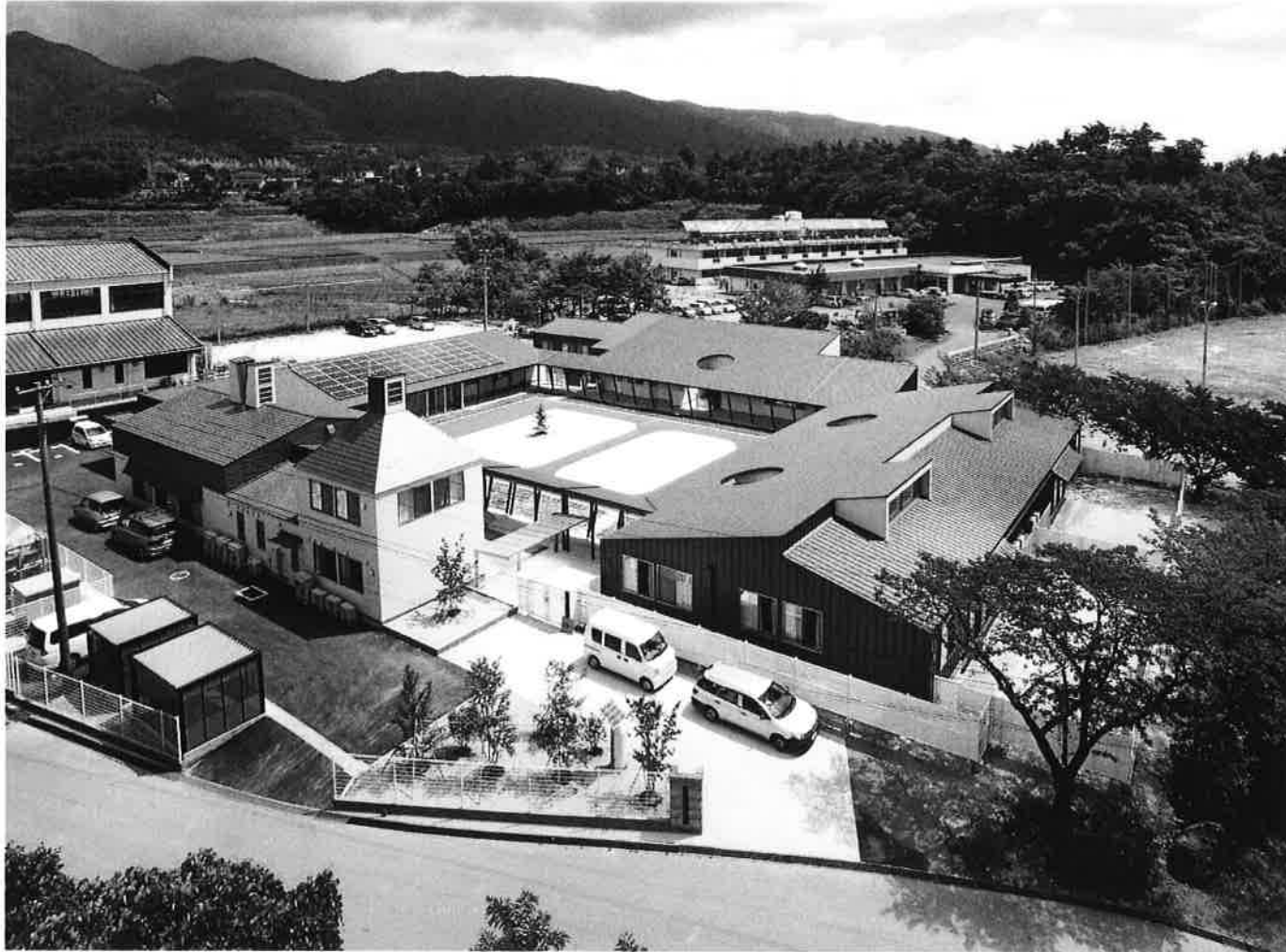


# 平成29年度事業計画書



社会福祉法人 昌平覺 児童養護施設 いわき育英舎

# 養育方針

## I. いじめや暴力のない生活

## II. 素直な気持ちで生活

## III. みんなで創る生活

[あらゆる暴力的行為の否定と一人ひとりが人権を尊重され、安心して暮らせる生活を根幹に据えて、自分を見つめる力・他者への優しさ思いやりのこころを育む。そのような生活づくりを体験できる施設での家庭的な生活を目指す]

### 権利擁護への基本姿勢

「暴力・いじめ」のない施設を目指し子どもと職員が信頼関係を構築できるよう努めるとともに、発生した事案についての検証と再発防止に取り組む。全国児童養護施設協議会「倫理綱領」を定着させ、子どもの権利擁護の在り方を検討する。

1. 「児童の権利」を尊重する運営に努めるため「子どもの権利ノート」を活用する。
2. 被措置児童等被虐待対応マニュアルによる対応を推進し児童の心身の安定を図る。
3. 児童の苦情解決に関するシステムの強化に努め、意見箱の設置と第三者委員会の活用を図る。
4. 全国児童養護施設協議会倫理綱領の定着を推進し、職員は子どもの権利に関する理解と意識の向上を目指す。

### 重点施策

1. 支援(ケア)の充実  
自立支援計画に基づき生活技能の向上を図る。

学習の習慣づけと基礎学力の習得を目指す。

児童会の活性化と子どもの実行力を培う。

## 2. 児童の権利擁護

子ども一人ひとりが安心・安全・安定した生活が営めるように環境整備に努める。

子ども自身が、自分の将来等に対して自己決定ができるように支援する。

## 3. 関係機関との協働

児童相談所や学校、保護者や地域住民との連携や交流を図る。

## 4. 児童の健康と安全対策

消防署と連携した定期的な防災訓練の実施。放射能の空間線量と食品数値の計測管理。

児童養護施設 いわき育英舎の概要

(平成29年4月1日現在)

1. 職員構成

施設長	事務	指導員	保育士	栄養士	調理員	FSW	心理	パート	合計
1	2	5	7	1	3	1	1	2	23

2. 措置人数

学年	幼児			小学生						中学生			高校生			他	合計
	三未	年少	就前	一年	二年	三年	四年	五年	六年	一年	二年	三年	一年	二年	三年	四年	
男	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	2	2	1	3	1	0	13
女	2	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	11
合計	2	2	1	1	1	2	0	0	0	0	3	3	2	4	2	1	24

3. 児童養護施設処遇形 (小舎制・グループホーム)

児童	ひまわりの家	さくらの家	チューリップの家	コスモスの家	好間の家
	0	5	7	6	6
職員	0	3	4	2	3
		指導員2	指導員2		
		保育士	保育士2(パート含)	保育士	保育士
		全体支援 1・FSW 1・心理職 1			

4. 子育て支援短期利用事業

1) トワイライトステイ事業

里親家庭が行事等で、世話や家事ができない場合にその時間帯だけ預かる事業

平成29年度 研修計画表

4月	
5月	東北ブロック児童養護施設協議会総会及び研修会（施設長） 児童福祉施設部会職員研究会第1回心理職員等研修会（須藤）
6月	東北ブロック児童養護施設研究協議会（施設長・江川） 子ども虐待防止セミナー（梅津）
7月	第1回職員研修会（研修内容を吟味の上 1名参加） 保育士専門研修（未定）
8月	新人職員研修会（本田・作山） 児童福祉施設部会職員研究会事務職員等研修会（菜花）
9月	児童福祉施設部会職員研究会第2回心理職員等研修会（須藤・佐川） 児童福祉施設職員研修（研修内容を吟味の上、1名参加）
10月	第2回職員研修会（研修内容を吟味の上、1名参加） 児童養護職員のワークショップ（雲藤）
11月	児童福祉施設部会給食担当職員等研修会（西山克） 職員研究会施設視察研修（谷貝） 全国児童養護施設長研究協議会（施設長）
12月	第3回職員研修会（研修内容を吟味の上、1名参加）
2月	児童福祉施設部会職員研究会心理職員等第3回研修会（須藤） ファミリーソーシャルワーク研修会（桑澤） 社会福祉法人経理担当職員研修（菜花）

\*施設内研修は、研修参加者の伝達研修として、翌月の職員会議等で行う。

\*OJTについては、管理職・研修担当職員が日常の業務の中で行う。

\*その他 研修案内の内容を検討し参加するようにする

平成29年度 年間行事計画表

4月	*年度初め集会（児童・職員） *児童会役員選出（児童会委員会） *グループ活動 お花見（行事委員会） *あめみや財団事業（4/2～5）
5月	*5月連休企画（行事委員会） *端午の節句（行事委員会） *児童会クラブ活動（児童会委員会）
6月	*児童会クラブ活動（児童会委員会）
7月	*夏休み企画（行事委員会） *京都「丹後の海」招待（7/24～29） *太陽の里夏祭り（児童会委員会） *七夕笹飾り（行事委員会）
8月	*絆ジャパン招待 いわき花火大会 *長野県へ夏季保養招待 *買い物学習 七夕祭り（8/7）（児童会委員会）
9月	*県内児童養護施設対抗球技大会 *児童会クラブ活動（児童会委員会） *十五夜（行事委員会）
10月	*グループ活動（行事委員会） *地区運動会（子ども会） *芋煮会（行事委員会） *二ツ箭神社例大祭（子ども会）
11月	*児童会クラブ活動（児童会委員会） *七五三参り（行事委員会）
12月	*育英舎クリスマス会・冬休み企画（行事委員会） *買い物学習（児童会委員会） *絆ジャパン招待 クリスマス会（湯本）
1月	*お正月（行事委員会） *児童会クラブ活動（児童会委員会）
2月	*豆まき（行事委員会） *児童会クラブ活動（児童会委員会）
3月	*ひな祭り（行事委員会） *卒業を祝う会（行事委員会・児童会委員会） *遠足（行事委員会）

## 平成 29 年度 食育部事業計画

### <基本目標>

- ① 適温給食を心がける。(炊飯器、オーブンレンジ、IH式クッキングヒーターを活用する。配膳時間を考慮する。)
- ② 旬の食材などを生かし、栄養のバランスのとれた献立を作成する。
- ③ 季節の行事食(おせち料理、節分料理、ひな祭・端午の節句の料理など)を提供し、日本古来の風習に触れられるよう努める。
- ④ 年齢・健康状況など個々の児童の特性に合わせて、食事内容に配慮する。
- ⑤ 園での行事献立は(クリスマス会・お誕生日など)事前に子供たちに希望調査を行い献立に反映していく。また、嗜好調査で児童の好みを反映させ、子供たちの好き嫌いを減らすよう努める。また、月1回のお楽しみおやつなどを提供する。
- ⑥ 食育の実施(児童に対する栄養指導、食事マナーの指導等適宜実施する)
- ⑦ 部活や外出で、食事時間が不規則になる児童にも配慮する。
- ⑧ 報告・連絡・相談(ほう・れん・そう)を心がける。
- ⑨ 給食用食材について、放射性物質の有無や量を把握する検査を実施することにより、より一層安全で安心な給食の提供を図る。

### <食中毒予防の対策>

- ① 職員は作業前の身だしなみを整え、手洗いを充分に行うなど清潔を保ち調理に従事する。  
また、毎日の健康管理に注意する。月1回の保菌検査を実施する。
- ② 納品された食材は検品終了後、指定された場所に保管する。(冷蔵庫・冷凍庫・乾物専用倉庫等)
- ③ 定期的にねずみや昆虫の駆除を行うことや、毎日の清掃を充分に行い衛生管理に気を配る。
- ④ 食事前に、児童が手洗いをしないことがあるのできちんと励行するように職員が声掛けを行い徹底する。
- ⑤ 食育部では、「食」に関する事やあらゆることを協議・検討していく。

### <給食会議>

- ① 月に1回処遇会議の後に行う。
- ② 「食」に関するあらゆることを協議し、確認されたことは翌月の給食会議まで待たずに打ち合わせにて報告していく。
- ③ 何か意見がある時はその都度話し合い解決していく。